

## 荒川区耐震化緊急促進アクションプログラム 実績報告（令和7年度）

### 1 取組内容及び実績

#### （木造）

診断を実施した建物所有者（対象建物 26 棟）に対し、耐震化への指導・助言を行った。  
耐震診断を行った後、次のステップに進んでいない建物所有者へのアプローチを行った。  
区内の建物の耐震化を促進するため、建物所有者等を対象に、建築士等が相談員となる耐震相談会を実施した。  
区報、ホームページ等を通じた事業の周知を行った。  
東京都木造住宅耐震改修事業者講習会について都と連携して周知を行った。

#### （非木造）

東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく、分譲マンションへの助言・支援に合わせて、耐震化に関する情報提供を行った。  
未耐震の分譲マンション 93 棟に対して、補助事業のパンフレットを送付した。  
診断を実施した建物所有者（対象建物 1 棟）に対し、耐震化への指導・助言を行った。  
区報、ホームページ等を通じた事業の周知を行った。

#### 【木造建物耐震化推進事業】

	内 容	件数
1	【耐震診断】区の耐震診断士が行う耐震診断に要した費用の全部又は一部を助成。	27 件
2	【補強設計】区の耐震診断士が行う耐震補強設計に要した費用の一部を助成。	4 件
3	【耐震改修等】耐震性を確保する改修、補強工事、建替え、除却に係る費用の一部を助成。	22 件

#### 【非木造建物耐震化推進事業】

	内 容	件数
1	【耐震診断】耐震診断士が行う耐震診断に要した費用の全部又は一部を助成。	1 件
2	【補強設計】耐震診断士が行う耐震補強設計に要した費用の一部を助成。	0 件
3	【耐震改修等】耐震性を確保する改修、補強工事、建替えに係る費用の一部を助成。	0 件

### 2 本プログラムの見直しについて（令和8年度）

荒川区耐震改修促進計画の改定に伴い、令和8年度から令和12年度の期間において、アクションプログラムの見直しを図る。

これまでに行ってきた取組みに加え、耐震診断士等の事業者及び建物所有者に向けて、安価で工期の短い耐震改修工事の普及を行っていく。